解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

福島県耶麻郡猪苗代町大字若宮字家東乙六七八番地

株式会社小熊建設

代表清算人　小熊　義一

解散公告

当社は、平成二十二年四月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

茨城県水戸市笠原町一一九九番地の一

株式会社ロアンヌ

代表清算人　中野　公博

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

埼玉県富士見市渡戸一丁目一番二三号

アイティーミッド株式会社

代表清算人　島田　弘昭

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

さいたま市浦和区仲町二丁目一番一三号

有限会社としだ商営

清算人　土師田孝之

解散公告

当社は、平成二十二年四月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目八七番地

株式会社リバース

代表清算人　松本　正美

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

千葉市美浜区新港二二二番一七号

京葉海洋株式会社

代表清算人　小長井由雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区南青山七丁目二番一号青康ビル

一般社団法人証券化振興会

代表清算人　五反田大育

解散公告

当社は、平成二十二年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区南青山七丁目二番一号青康ビル

有限会社リアルバランス

清算人　五反田大育

解散公告

当社は、平成二十二年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都台東区東上野一丁目二二番二号

吉田工業株式会社

代表清算人　高澤　繁夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル

株式会社Ｍ＆Ｍ

代表清算人　目黒　大介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル

合同会社ＰＦＩマネジメント

清算人　目黒　大介

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十九日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社エーコンワン

清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人エーコンホールディングス

代表清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都品川区西五反田二丁目二〇番二号

協立サービス株式会社

代表清算人　新妻　公男

解散公告

当社は、平成二十二年四月一日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区麻布台三丁目三番一二号Ｗ・Ｉ・Ｔビル四階

リレバン２００６合同会社

清算人　一般社団法人リレバンＣＢＯ１号

職務執行者　阿部　幸宣

解散公告

当社は、平成二十二年四月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭサーティスリー

代表清算人　野坂　照光